

2019(令和元)年
10月19日(土)

東京外国語大学
多言語多文化共生センター主催
言語文化サポーター研修①

東京地方裁判所裁判官による
出張説明会

13:00~14:00

講師：東京地方裁判所刑事部 野原 俊郎 判事
家入 美香 判事



通訳を要する事件の概要、裁判手続の流れ、法廷通訳の仕事の概要、通訳人候補者名簿に登録するまでの流れ、裁判所で行う研修の内容など、法廷通訳の仕事についてのご説明をいただいた後、質疑応答を行います。

申込方法：

メールのタイトルを「10月19日参加申込」として、

①氏名、②通訳言語／学部、③電話番号、④メールアドレス
を本文に記載し、renkei-v@tufs.ac.jpへ送付ください。

1週間以内に返信がない場合は、

Tel 042-330-5441までご連絡ください。

開催場所：

東京外国語大学
府中キャンパス

研究講義棟1階100教室
(府中市朝日町3-11-1)

言語文化サポーター・在校生対象
参加費無料

×10月11日(金) 23:59までに
お申込みください。

通訳者のマナー
心得に関する意見交換会

14:15~15:45

パネリスト：

【言語文化サポーター】

岩田 久美 氏 (スペイン語)

田中 健一 氏 (英語)

西尾 加朋 氏 (中国語)

モデレーター(進行役)：

内藤 稔 東京外国語大学准教授



「相談通訳の倫理綱領」をもとに、外国人相談の実際の相談通訳などの現場において通訳者に求められる基本的なマナーや心得、覚えておくべき言語知識や背景知識などについて、言語文化サポーターの経験を軸に意見交換や情報共有を行います。